

少なかったこと、接種後の副反応がどのワクチンによって起こったかがわかりやすいことから、1回の受診では1種類のワクチンを接種するが多く、渡航前に急いで免疫をつけたい場合などを除いて、複数ワクチンの同時接種はあまり行われてこなかった。

これだけ多くのワクチンが接種可能となり、なるべく早く免疫を獲得する利点を考えると、単独接種の場合、受診回数が多くなり、体調が良い日に適切な接種間隔で受けすることが困難であり、同時接種なしのスケジュール立ては極めて難しい。2011年3月に小児用肺炎球菌およびHibワクチンの同時接種を含む接種後に死亡事例が複数報告されたことから、同年3月4日～31日まで一時的に接種が見合わせられた。検討会での検討の結果、同年4月1日に接種再開となり、医師の判断と保護者の同意によって複数のワクチンの同時接種は可能とされた。ただし、重い基礎疾患を有する小児への接種は基礎疾患の状態を良く把握している主治医あるいは主治医と連携していく予防接種の経験のある医師が慎重に行う必要があるとされ、複数ワクチンの同時接種は、単独接種も考慮しつつ、医師が慎重に判断することとされた⁷⁾。日本小児科学会は、同時接種によって有効性がお互いに干渉することはないこと、それぞれのワクチンの有害事象、副反応の頻度があがることはないこと、接種できる本数に原則制限はないことを考え方として示しており、同時接種は子どもたちを予防接種で予防可能疾患から守るために必要な医療行為であるとしている⁸⁾。

今後は、国内でのエビデンスを蓄積して、単独接種、同時接種の効果や有害事象、副反応の頻度を明らかにし、保護者と接種医がよく相談して理解を深めるとともに、被接種者にとって最も望ましい接種スケジュールが構築されることを願いたい。

おわりに

本稿では新しく導入されたワクチンを中心に記述したが、従来から接種されてきたワクチンの中にも大切なワクチンが数多くある。予防接種に対する理解を深めるためには、副反応に関する情報のみを伝えるのではなく、その病氣に罹患したときの重症度と一緒に伝えて欲しい。

身の回りには医学的な理由で予防接種を受けたくても受けられない人が必ず存在する。それらの人々を間接的に守るという意味も込めて、自分自身のためにそして周りにいる大切な人のために予防接種があることを伝えて欲しい。

著者のCOI (conflicts of interest) 開示：本論文発表内容に関連して特に申告なし

文 献

- 1) 日本環境感染学会ワクチン接種プログラム作成委員会：院内感染対策としてのワクチンガイドライン第1版、環境感染誌 24 (suppl) : S1-S11, 2009.
- 2) 是松聖悟、他：公的補助による任意予防接種と医療費控除の小児医療、地域社会への影響、日本小児科学会雑誌 116 (9) : 1380-1386, 2012.
- 3) 日本小児科学会予防接種・感染対策委員会：わが国の予防接種後副反応報告制度について～2011年12月時点～、日本小児科学会雑誌 116 (1) : 116-129, 2012.
- 4) 厚生労働省：第4回不活化ポリオワクチンの円滑な導入に関する検討会資料、<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r985200002gxwd.html>
- 5) 庵原俊昭、他：インフルエンザ菌b型(Hib)ワクチンおよび7価肺炎球菌結合型ワクチン(PCV7)導入が侵襲性細菌感染症に及ぼす効果について、IASR 33: 71-72, 2012.
- 6) 石和田稔彦：話題の既成ワクチンの最新動向と展望 肺炎球菌ワクチン、日本臨床 69: 1584-1588, 2011.
- 7) 厚生労働省：感染症・予防接種情報 子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekakku-kansenshou28/>
- 8) 日本小児科学会：日本小児科学会の予防接種の同時接種に対する考え方、日本小児科学会ホームページ <http://www.jpeds.or.jp/>

わが国の風疹の現状と課題

た や けい こ
多屋 鑫子*

要旨

風疹は、妊娠初期の妊婦が罹ると先天性風疹症候群（CRS）の児が生まれる可能性がある。風疹は4~5年ごとに大規模な全国流行を繰り返してきたが、1999年以降、流行が小規模になった。しかし、2003~2004年の地域流行では10名のCRSが報告された。その後流行は抑制されていたが、2011年から地域的な流行が始まり、2012年は2008年の全数報告開始以降、最大の報告数である。報告患者の約75%が男性で、男性患者の約75%が20~40代である。1977年から始まった風疹の定期接種は女子中学生のみを対象としていたこと、1995年から始まった個別接種で、中学生の接種率が低かったことを反映して、その頃中学生であった男性が多く発症している。風疹は予防接種で予防可能な疾患であるが、2008~2010年度の3年間で定期接種を受けそびれた人が175万5千人にのぼり、とくに第3期・第4期の未接種者が多い。

2012年、風疹流行中（風疹・先天性風疹症候群の発生動向）

感染症発生動向調査では、従来、風疹は小児科定点からの定点把握疾患であったが、2008年1月1日以降、麻疹とともに5類感染症全数把握疾患となり、診断したすべての医師に最寄りの保健所への届出が義務づけられた。一方、先天性風疹症候群（congenital rubella syndrome: CRS）は、1999年4月の感染症法改正以降、全数把握疾患として感染症発生動向調査が実施されている。

風疹の届出基準は図1に記載したように、届出に必要な臨床症状（ア 全身性の小紅斑や紅色丘疹 イ 発熱 ウ リンパ節腫脹）の1つ以上を満たし、かつ、届出に必要な病原体診断

のいずれかを満たす検査診断例と、届出に必要な上記臨床症状の3つすべてを満たす臨床診断例のいずれであっても届出対象である。しかし、検査診断例との疫学的リンクがなく、臨床症状のみの診断では風疹以外の疾患の紛れ込みも多く、風疹の確定診断には病原体診断が必要と考える。

小児科定点からの報告であった時代の一定点当たりの患者報告数を図2に示す¹⁾²⁾。4~5年ごとに大規模な全国流行を繰り返してきたが、1999年以降は流行が小規模になった。しかし、2003~2004年の地域流行では10名のCRSが報告された（表1³⁾）。2005年以降は流行が抑制されていたが、2011年から再び地域的な流行が始まり、2011年は374例で、2010年の約4倍の報告があり、とくに福岡、大阪、神奈川からの報告が多く、新潟、北海道では職場内での集団発生が報告されている⁴⁾⁵⁾。2012年は2011年の同時期の約1.5倍の報告数となっており、全数

* 国立感染症研究所感染症情報センター
 〒162-8640 東京都新宿区戸山1-23-1

(1) 定義

風しんウイルスによる急性熱性発疹性疾患である。

(2) 臨床的特徴

飛沫感染により感染し、潜伏期は通常2～3週間である。冬から春に流行する。症状は、小紅斑や紅色丘疹、リンパ節腫脹（全身、特に頸部、後頭部、耳介後部）、発熱を三主徴とする。リンパ節腫脹は発疹出現数日前に出現し、3～6週間で消退する。発熱は38～39°Cで、3日程度続き、皮疹も3日程度で消退する。脳炎、血小板減少性紫斑病を合併することがある。

妊娠の風しんウイルス感染が、先天性風しん症候群の原因となることがある。

(3) 届出基準

ア 患者（確定例）

医師は、(2)の臨床的特徴を有する者を診察した結果、症状や所見から風しんが疑われ、かつ、(4)の届出に必要な要件を満たすと診断した場合には、法第12条第1項の規定による届出を7日以内に行わなければならない。

イ 感染症死亡者の死体

医師は、(2)の臨床的特徴を有する死体を検査した結果、症状や所見から風しんが疑われ、かつ、(4)の届出に必要な要件を満たすと診断した場合には、法第12条第1項の規定による届出を7日以内に行わなければならない。

(4) 届出のために必要な要件

ア 検査診断例

届出に必要な臨床症状の1つ以上を満たし、かつ、届出に必要な病原体診断のいずれかを満たすもの。

イ 臨床診断例

届出に必要な臨床症状の3つすべてを満たすもの。

届出に必要な臨床症状

ア 全身性の小紅斑や紅色丘疹 イ 発熱 ウ リンパ節腫脹

届出に必要な病原体診断

検査方法検査材料

分離・同定による病原体の検出：咽頭拭い液、血液、髄液、尿
検体から直接のPCR法による病原体の遺伝子の検出：咽頭拭い液、血液、髄液、尿

抗体の検出（IgM抗体の検出、ペア血清での抗体陽転又は抗体価の有意の上昇）：血清

風しん発生届

都道府県知事（保健所設置市・特別区長） 殿

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項（同条第6項において準用する場合を含む。）の規定により、以下のとおり届け出る。

報告年月日 平成 年 月 日

印
(署名又は記名押印のこと)

医師の氏名

従事する病院・診療所の名称

上記病院・診療所の所在地（※）

電話番号（※） ()

（※病院・診療所に従事していない医師にあっては、その住所・電話番号を記載）

1 診断（検査）した者（死体）の類型
・患者（確定例）・感染症死者の死体

2 性別	3 診断時の年齢（0歳は月齢）
男・女	歳（力月）

病型		11 感染原因・感染経路・感染地域	
1) 検査診断例、2) 臨床診断例		① 感染原因・感染経路（確定・推定）	
症状	4 発疹	・発熱	・リンパ節腫脹
	・関節痛・関節炎	・血小板減少性紫斑病	・脳炎
・その他（ ）		1 飛沫感染（感染源の種類・状況： ）	
診断方法	5 分離	・同定による病原体の検出	2 接触感染（接触した人・物の種類・状況： ）
	・検体：咽頭拭い液・血液・髄液・尿	・その他（ ）	3 その他（ ）
・検体から直接のPCR法による病原体遺伝子の検出		② 感染地域（確定・推定）	
・検体：咽頭拭い液・血液・髄液・尿		1 日本国内（ 都道府県 市区町村）	2 国外（ 国 詳細地域 ）
・その他（ ）		③ 風しん含有ワクチン接種歴	
・血清 IgM 抗体の検出		1回目 有（ 歳）・無・不明	ワクチンの種類（風しん単抗原・MR・MMR・不明）
・ペア血清での抗体の検出		2回目 有（ 歳）・無・不明	接種年月日（S・H 年 月 日・不明）
結果：抗体陽転・抗体価の有意上昇		製造会社/Lot番号（ / ）	ワクチンの種類（風しん単抗原・MR・MMR・不明）
検査方法：EIA・HI・その他（ ）		接種年月日（S・H 年 月 日・不明）	
・その他の検査方法（ ）		製造会社/Lot番号（ / ）	
・検体（ ）		ワクチンの種類（風しん単抗原・MR・MMR・不明）	
・結果（ ）		接種年月日（S・H 年 月 日・不明）	
・臨床決定（ ）		製造会社/Lot番号（ / ）	
6 初診年月日	平成 年 月 日	7 診断（検査（※））年月日	平成 年 月 日
8 感染したと推定される年月日	平成 年 月 日	9 発病年月日（※）	平成 年 月 日
10 死亡年月日（※）	平成 年 月 日		

1, 2, 4, 5, 11欄は該当する番号等を○で囲み、3, 6から10欄は年齢、年月日を記入すること。
(※) 欄は、死亡者を検査した場合のみ記入すること。

(*) 欄は、患者（確定例）を診断した場合のみ記入すること。

4, 5欄は、該当するものすべてを記載すること。

この届出は診断から7日以内に行なってください

図1 風疹の届出基準（感染症法に基づく感染症発生動向調査）

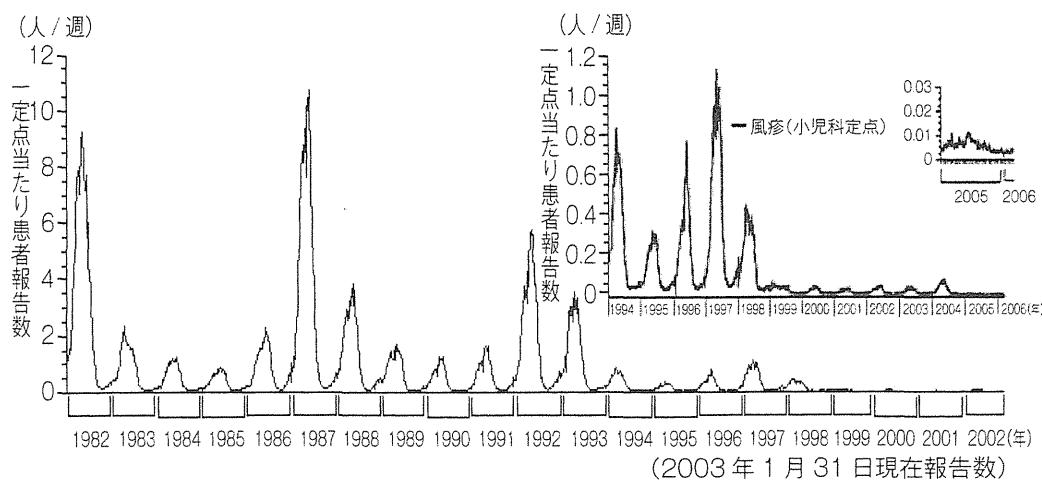


図2 風疹患者報告数の推移 1982～2002年（感染症発生動向調査）（文献1)2)より)

表1 先天性風疹症候群報告症例 1999年4月～2011年8月

診断年	都道府県	母親の感染地域*	母親のワクチン接種歴**	母親の妊娠中の風疹罹患歴**
2000	大阪	国内	なし	なし
2001	宮崎	国内	不明	不明
2002	岡山	国内	不明	あり
2003	広島	国内	なし	あり
2004	岡山	国内	不明	あり
2004	東京	国内	なし	あり
2004	東京	国内	不明	あり
2004	岡山	国内	あり（母子手帳に記載）	なし
2004	東京	国内	なし	あり
2004	神奈川	国内	あり（記憶）	なし
2004	鹿児島	国内	あり（記憶）	なし
2004	熊本	国内	なし	あり
2004	大分	国内	なし	不明
2004	長野	国内	不明	あり
2005	大阪	インド	不明	あり
2005	愛知	国内	不明	あり
2009	長野	フィリピン	なし	あり
2009	愛知	愛知	あり（詳細不明）	あり
2011	群馬	ベトナム	なし	あり

*2006年4月以降は「都道府県等詳細地域」も届出が必要

**報告後の問い合わせによる追加情報を含む。

2006年4月に「CRS典型例」の届出に必要な要件が変更されるとともに、病型に「その他」（=非典型例）が追加された。

旧届出基準：http://idsc.nih.go.jp/idwr/kansen/k02_g1/k02_21/k02_21.html新届出基準：<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou11/01-05-10.html>

（感染症発生動向調査：2011年8月17日現在）

報告疾患となった2008年以降では、最高の報告数となっている⁶⁾。全数報告になった2008年以降の風疹の報告数を図3⁶⁾に示すが、2008

年は麻疹が大規模な流行をしていた年であり、修飾麻疹が紛れ込んでいる可能性が高い。

図4⁷⁾に2012年第1～23週までの週別・都道

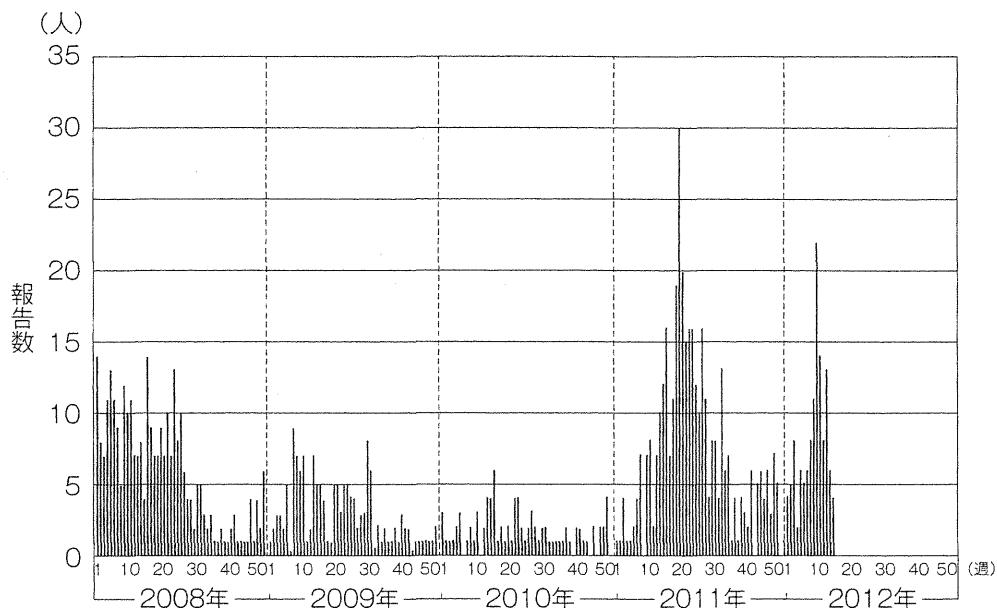


図3 風疹の年別・週別報告数 2008~2012年第15週

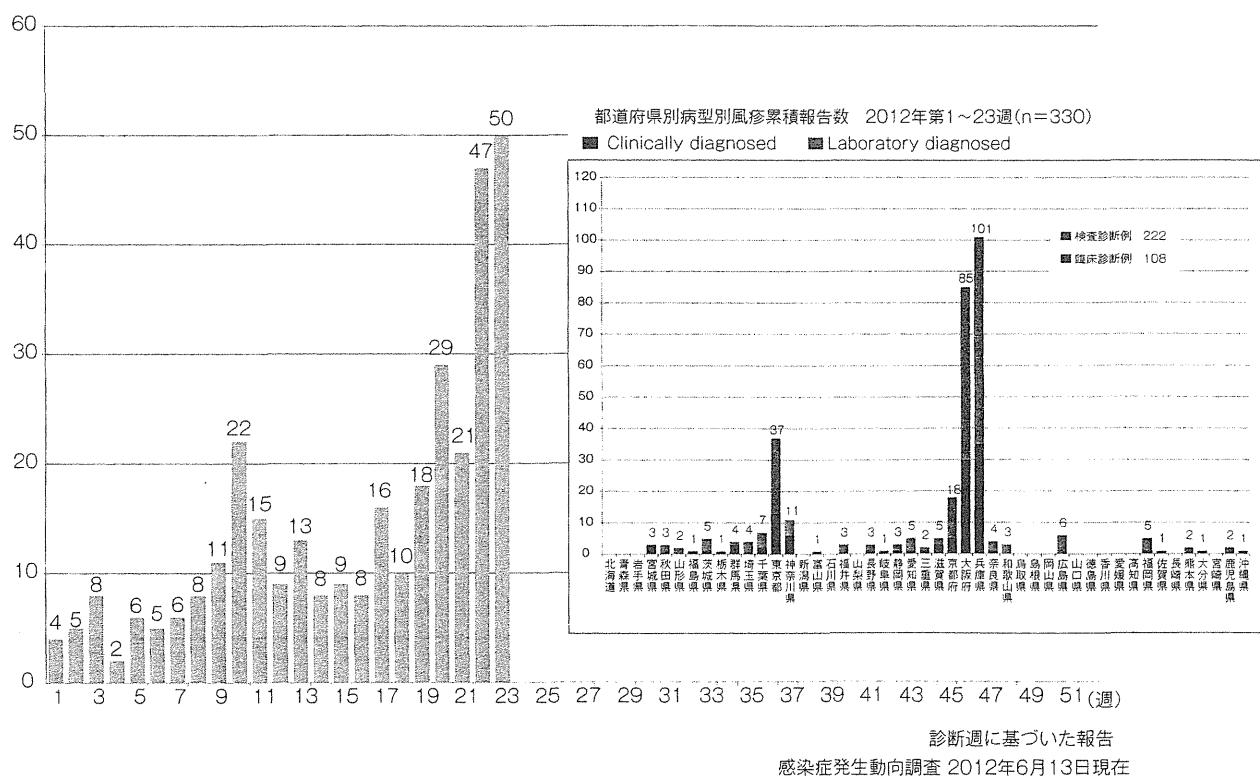


図4 週別風疹報告数 2012年第1~23週 (n=330)

府県別報告数を示す。とくに兵庫、大阪、東京からの報告が多く、第22週以降報告数が急増している。また、図5⁷⁾に示すように報告され

た患者の男女比は3.5:1と男性に多く、男性患者の80%以上が成人で、その中でも20~40代の男性が男性患者全体の約75%を占める。

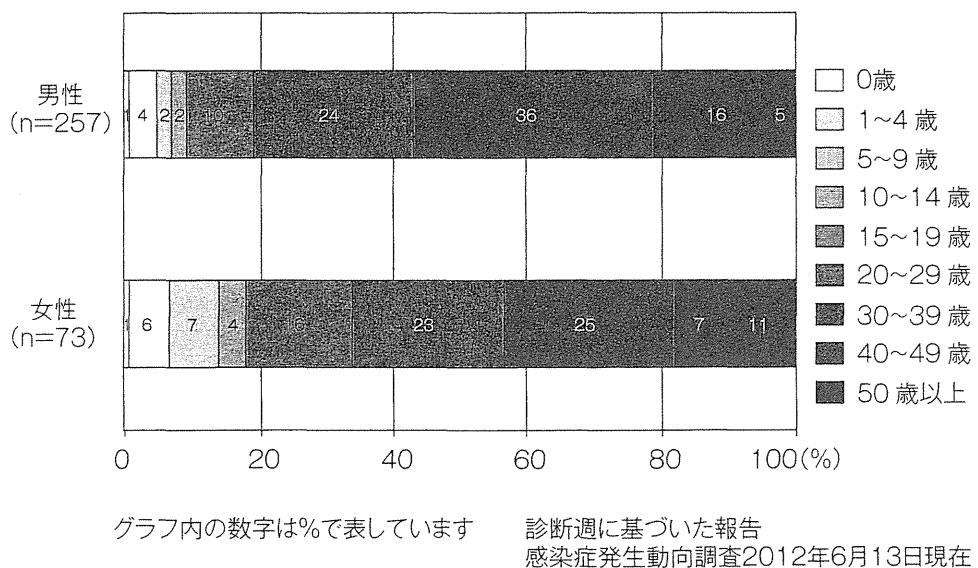


図5 年齢群別風疹累積報告数割合（男女別） 2012年第1～23週 (n=330)

先天性風疹症候群の届出基準は、2006年3月までは1つのみの症状では届出対象とならない問題点があったが、2006年4月以降、図6に示すように眼、耳、心臓の症状がすべてそろわなくとも、その他(非典型例)として届出基準を満たすことになった。1999年第14週以降の報告数は表1に示したとおり19名であり、最近は海外で感染した母親からの報告が目立っている。

妊娠初期に風疹に罹患すると、胎児に先天異常が発生する場合があることを報告したのはオーストラリアの眼科医師 Gregg であるが、1964～1965年に米国では1,250万人の風疹患者と2万人のCRS、治療流産5千人が発生したと報告されている⁸⁾。同時期に米軍基地のあった沖縄でも風疹の流行があり、多くのCRSが報告され、難聴児が生まれた。植田らは1963～1980年に全国で623人のCRSの出生があったことを報告している⁹⁾。

CRSの3主徴は、白内障、先天性心疾患(動脈管開存症、肺動脈狭窄、心室中隔欠損、心房中隔欠損など)、感音性難聴であるが、図6の「(4)ア 届出のために必要な臨床症状(イ)」に記載した先天性緑内障、色素性網膜症、紫斑、脾腫、小頭症、精神発達遅滞、髄膜脳炎、X線

透過性の骨病変、生後24時間以内に出現した黄疸」などがみられる場合がある。

CRSは、妊娠12週までの妊娠初期の初感染にもっとも多くみられ、妊娠20週を過ぎるとほとんどなくなるといわれているが、加藤によると、母親が顕性発症すると妊娠1カ月で50%以上、2カ月で35%，3カ月で18%，4カ月で8%程度がCRSを発症すると報告している¹⁰⁾。

2012年は6月現在、CRSの報告はなされていないが、妊婦の風疹発症は報告されており、風疹が流行するとCRSの発生を恐れて人工妊娠中絶が増加することも報告されていることから、これ以上の感染拡大は抑制したい。

II 風疹含有ワクチンの接種スケジュールと接種率

風疹ワクチンは1977年8月から女子中学生を対象に定期接種が始まった(図7¹¹⁾)。1989年4月から1993年4月までの4年間、麻疹風疹おたふくかぜ混合(MMR)ワクチンが生後12～72カ月未満の幼児に対して麻疹ワクチンの定期接種の際に選択してもよいことになったが、おたふくかぜワクチン株による無菌性髄膜炎の多発によりMMRワクチンは中止となった。

(1) 定義

風疹ウイルスの胎内感染によって先天異常を起こす感染症である

(2) 臨床的特徵

先天異常の発生は妊娠週齢と明らかに相関し、妊娠 12 週までの妊娠初期の初感染に最も多くみられ、20 週を過ぎるとほとんどなくなる。

三徵は、白内障、先天性心疾患、難聴であるが、その他先天性緑内障、色素性網膜症、紫斑、脾腫、小頭症、精神発達遅滞、髄膜脳炎、骨のX線透過性所見、生後24時間以内に出現する黄疸などを来る。

(3) 届出基準

ア 患者（確定例）

医師は、(2)の臨床的特徴を有する者を診察した結果、症状や所見から先天性風しん症候群が疑われ、かつ、(4)の届出に必要な要件を満たすと診断した場合には、法第12条第1項の規定による届出を7日以内に行わなければならない。

イ 感染症死亡者の死体

医師は、(2)の臨床的特徴を有する死体を検案した結果、症状や所見から、先天性風しん症候群が疑われ、かつ、(4)の届出に必要な要件を満たすと診断した場合には、法第12条第1項の規定による届出を7日以内に行わなければならない。

(4) 届出に必要な要件（以下のア及びイの両方を満たすもの）

ア 届出のために必要な臨床症状

(ア) CRS 典型例: 「(1) から 2 項目以上」又は「(1) から 1 項目と (2) から 1 項目以上」

(イ) その他：「(1) 若しくは (2) から 1 項目以上」(1) 白内障又は先天性緑内障、先天性心疾患、難聴、色素性網膜症(2) 紫斑、脾腫、小頭症、精神発達遅滞、髄膜脳炎、X 線透過性の骨病変、生後 24 時間に内に出現した黄疸

イ 病原体診断又は抗体検査の方法

(ア) 以下のいずれか1つを満たし、出生後の風疹感染を除外できるもの

検査方法検査材料

分離・同定による病原体の検出：咽頭拭い液、唾液、尿

PCR 法による病原体の遺伝子の検出：咽頭拭い液、唾液、尿
IgM 抗体の検出：血清

赤血球凝集阻止抗体価が移行抗体の推移から予想される値を高く越えて持続（出生児の赤血球凝集阻止抗体価が、月あたり $1/2$ の低下率で低下していない。）：血清

先天性風しん症候群発生届

都道府県知事（保健所設置市・特別区長） 殿

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項（同条第6項において準用する場合を含む。）の規定により、以下のとおり届け出る。

医師の氏名

印

報告年月日 平成 年 月 日

(署名又は記名押印のこと)

従事する病院・診療所の名称

上記病院・診療所の所在地（※）

電話番号（※） ()

(※病院・診療所に従事していない医師にあっては、その住所・電話番号を記載)

1 診断（検査）した者（死体）の類型

・患者（確定例）・感染症死亡者の死体

2 性別 | 3 診断時の年齢（0歳は月齢）

男 · 女 歳（ 力月）

病型		感染原因・感染経路・感染地域			
1) CRS典型例, 2) その他		① 感染原因・感染経路			
4 症状		1 母親の妊娠中の風しん罹患歴 · あり（発症した妊娠週数 週） · なし · 不明			
5 診断方法		② 母親の感染地域（確定・推定） 1 日本国内（ 都道府県 市区町村） 2 国外（ 国 詳細地域 ）			
6 初診年月日		③ 母親の風しん含有ワクチン接種歴 1回目 有（ 歳）・無・不明 ワクチンの種類（風しん単抗原・MR・MMR・不明） 接種年月日（S・H 年 月 日 ・不明） 製造会社/Lot番号（ / ・不明）			
7 診断（検査）年月日		2回目 有（ 歳）・無・不明 ワクチンの種類（風しん単抗原・MR・MMR・不明） 接種年月日（S・H 年 月 日 ・不明） 製造会社/Lot番号（ / ・不明）			
8 感染したと推定される年月日					
9 発病年月日（＊）					
10 死亡年月日（＊）					

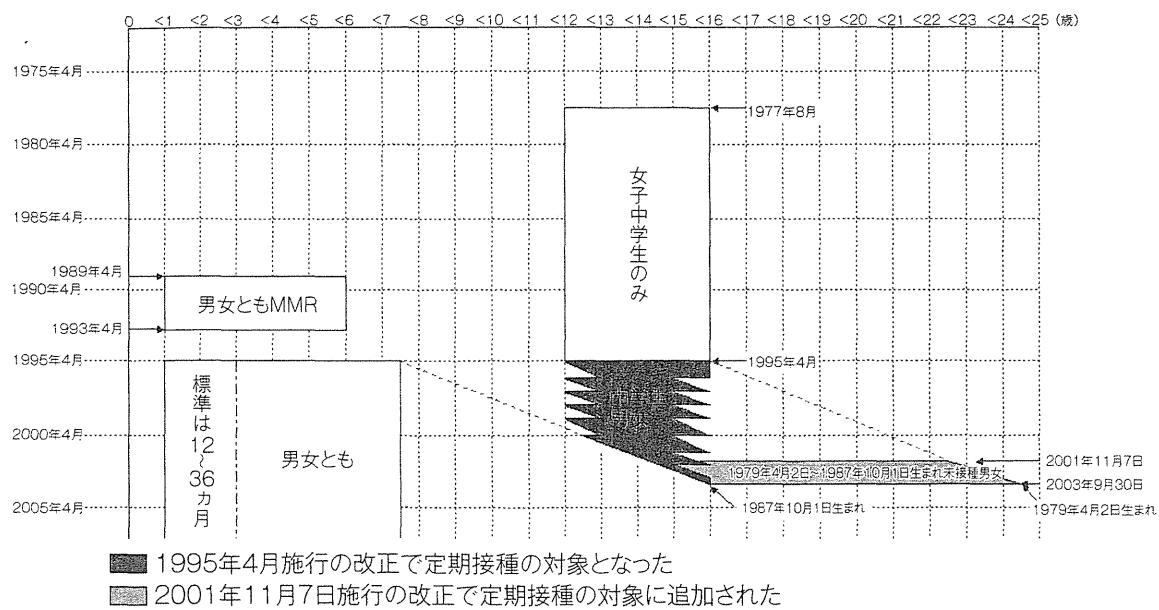
1. 2. 4. 5. 11欄は該当する番号等を○で囲み、3. 6から10欄は年齢、年月日を記入すること。
(※) 欄は死亡者を検査した場合のみ記入すること

(*) 棚は、死亡者を検査した場合のみ記入すること。

(イ) 欄は、患者(確定例)を診断した場日のみ記入すること。
4~5欄は、該当するものすべてを記載すること。

4. 5欄は、該当するもの、□を記載すること。

図6 先天性風疹症候群の届出基準（感染症法に基づく感染症発生動向調査）



その後、1994年の予防接種法改正により1995年4月から、生後12~90カ月未満の男女幼児と、中学生男女が定期接種の対象となったが、集団接種から個別接種にかわり、義務接種が努力義務(勧奨)接種に変更されたことから、とくに中学生の実施率が低迷し(図8¹¹⁾)、中には10%を切る自治体も出現した。なお、実施率の分母は各年度に新規に予防接種対象者に該当した人口であることに対し、実施人口は各年度における接種対象者全体の中の予防接種を受けた人員であるため、実施率は100%を越える場合がある計算方式である。

一方、幼児での実施率は個別接種となり高く維持されていたが、中学生の実施率は2002年まで低下し続けた(図9)。この結果をうけて、2001年11月7日~2003年9月30日までの時限措置として、1979年4月2日~1987年10月1日生まれで風疹ワクチン未接種の男女全員が定期接種として風疹ワクチンを受けることができるようになった(図7)。

その後、2006年4月に麻疹風疹混合(MR)ワクチンが定期接種に導入された。また、2006年6月2日からは、1歳児(第1期)と小学校入

学前1年間の幼児(6歳になる年度:第2期)を対象に、麻疹風疹混合ワクチンによる2回接種が定期接種として開始された(図10¹²⁾)。

しかし、2006年の春に茨城県南部・千葉県で始まった麻疹の地域流行は2007年には全国的な大流行となり、10~20代を中心とする大規模な流行となった。これをうけて厚生労働省は2007年12月28日に「麻しんに関する特定感染症予防指針」を告示し、麻疹とともに対策をとるべき疾患として風疹を取り上げ、2008年1月1日から麻疹と風疹の全数報告を開始するとともに、2008~2012年度の5年間の定期接種として、MRワクチンの2回目の接種を中学1年生(13歳になる年度:第3期)と高校3年生相当年齢の者(18歳になる年度:第4期)に導入した(図11¹²⁾)。

第1期の接種率は2010年度に目標の95%以上を達成し、非常に高い接種率となった(図12)。第2期の接種率も2010年度には92.2%と目標の95%以上まであとわずかである。しかし、第3期と第4期の接種率は低迷しており、2010年度の第3期は87.3%、第4期は79.0%であり、定期接種の期間中に風疹含有ワクチン

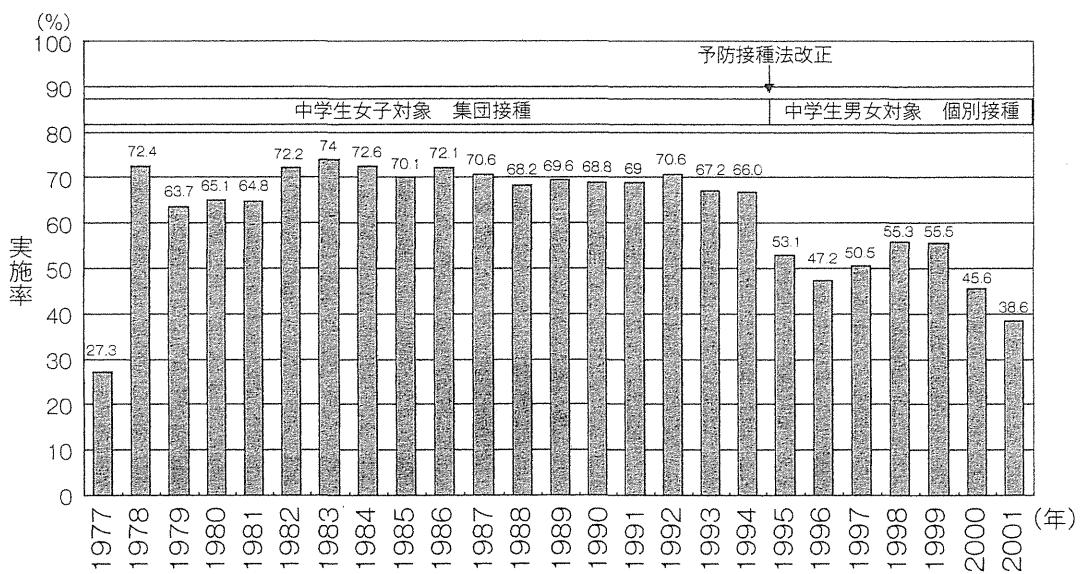


図8 中学生に対する風疹ワクチン実施率 1977～2001年(厚生労働省)(多屋馨子ほか, 2003¹¹⁾)

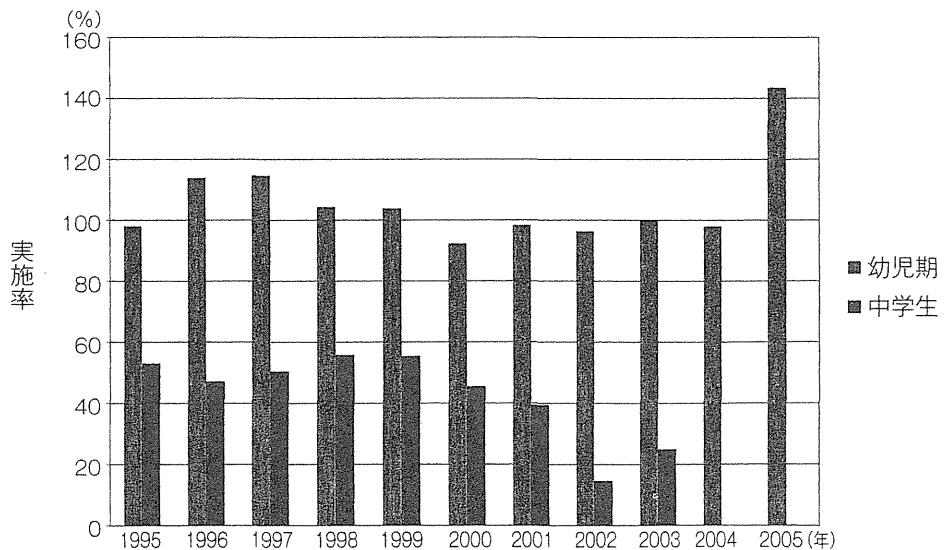


図9 風疹ワクチン定期接種実施率(厚生労働省調査)

の接種を受けそびれた人数は図13に示すように2008～2010年度の3年間で175万5,087人にのぼり、第3期・第4期は約50万人、約80万人でとくに多かった。

2011～2012年の風疹の流行は20～40代の成人男性を中心とした流行であるが(図5)、この年齢層は、女子中学生のみが定期接種の対象であった時の中学生男子あるいは個別接種になって接種率が激減した頃の中学生であった年齢

と、MMRワクチンが幼児期に接種可能であった年齢層に重なる。生年月日別に風疹ワクチンの定期接種の流れを考えると表2のようになり、1962年4月1日以前に生まれた女性は風疹ワクチンを定期接種として受けておらず、1979年4月1日以前に生まれた男性は風疹ワクチンを定期接種として受けていない。また、1990年4月1日以前に生まれた男女は2回目の風疹含有ワクチンを定期接種として受けていない。

2006年6月9日改訂

	出生時	3月 6月 9月 1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 13月 14月 15月 16月 17月 18月 19月 20月 21月 22月 23月 24月 25月 60歳 歳	
定期接種法	ポリオ(経口)		↓ 接種 ■ 通常接種が行われている年齢 ■ 接種が定められている年齢 □ 接種年齢 □ 母子感染防止事業 ■ やむを得ない事情を有する場合のみ
	*1 DPT I期 DT II期		DPT DT ↓
予防接種予防接種	麻疹・風疹混合(MR) *2 麻疹(はしん) 風疹	 4/2生まれ... 8/1生まれ... 12/1生まれ... 4/1生まれ... 5歳から7歳未満で小学校就学前の1年間(就学前年度4/1~3/31)の者。	
定期接種	日本脳炎	 ↓ ↓ ↓ ↓	2005年5月30日以降、日本脳炎ワクチンの積極的勧奨が中止されています。 併し、接種希望者は定期接種として接種が可能です。
定期接種	インフルエンザ		毎年1回
結核予防法	BCG		毎年1回
任意接種	インフルエンザ	毎年2回(1~4週間隔)	毎年1または2回(1~4週間隔)
任意接種	水痘		
任意接種	おたふくかぜ (流行性耳下腺炎)		
任意接種	B型肝炎	4週間隔で2回、20~24週を経過した後に1回、合計3回接種 ↓	
任意接種	A型肝炎		2~4週間隔で2回、24週を経過した後に1回、合計3回接種

*1 D:ジフテリア、P:百日咳、T:破傷風を表す。

*2 同じ期間内で麻疹ワクチンまたは風疹ワクチンのいずれか一方を受けた者および麻疹または風疹のいずれか一方に罹患したことのある者、あるいは特に単抗原ワクチンの接種を希望する者以外はMPワクチンを接種。

*3 60歳以上65歳未満の者であって一定の心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する者

*4 妊娠中に検査を行い、HBs抗原陽性(HBe抗原陽性、陰性の両方とも)の母親からの出生兒は、出生後できるだけ早期及び、生後2ヶ月にHB免疫グロブリン(HBIG)を接種。ただし、HBe抗原陽性の母親から生まれた児の場合は2回目のHBIGを省略しても良い、更に生後2.3.5ヵ月にHBワクチンを接種する。生後6ヶ月後にHBs抗原及び抗体検査を行い必要に応じて任意の追加接種を行う(健康保険適用)。

図 10 日本の定期/任意予防接種スケジュール（2006 年 6 月 2 日～2007 年 3 月 31 日）

2008年4月現在

*1 D:ジフテリア、P:百日咳、T:破傷風を表す。

*2原則としてMRワクチンを接種。なお、同じ期間で麻疹ワクチンまたは風疹ワクチンのいずれか一方を受けた者は、あるいは特に単抗原ワクチンの接種を希望する者は単抗原ワクチンを接種。

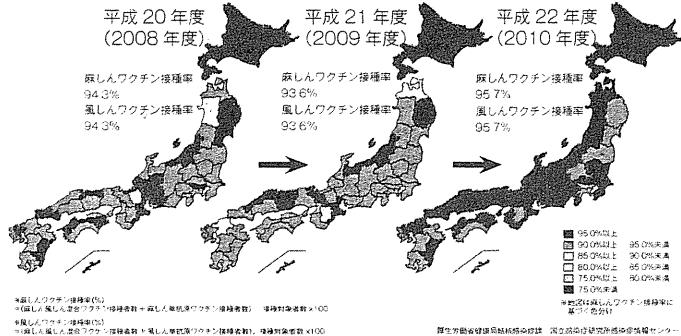
*360歳以上65歳未満の者であつて一定の心臓・腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する者。

・妊娠中に検査を行い、HBs抗原陽性(HBe抗原陽性・陰性の両方とも)の母親からの出生兒は、出生後できるだけ早期及び、生後2ヶ月にHB免疫グロブリンを接種する。

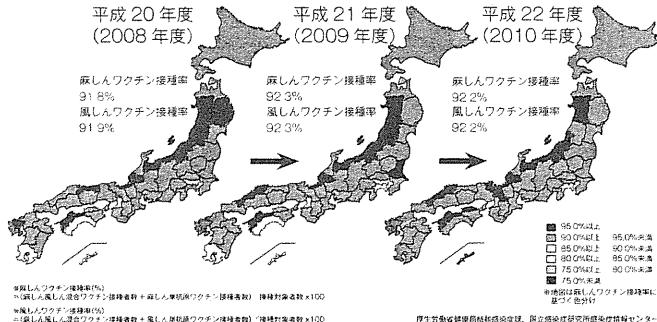
は2回目のHBIGを省略しても良い。更に生後2.3.5ヶ月にHBワクチンを接種する、生後6ヶ月後にHBs抗原及び抗体検査を行い必要に応じて任意の追加接種を行う(健康保険適用)。

図11 日本の定期/任意予防接種スケジュール（2008年4月1日施行）

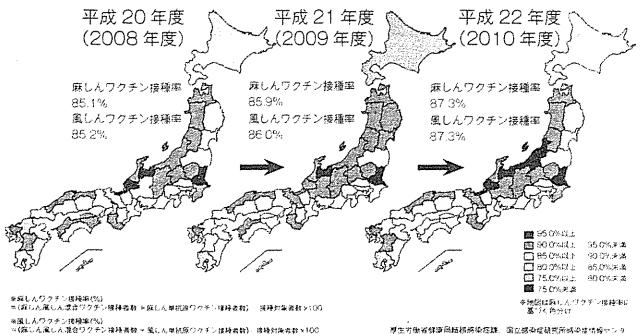
第1期 麻しん風しんワクチン接種状況



第2期 麻しん風しんワクチン接種状況



第3期 麻しん風しんワクチン接種状況



第4期 麻しん風しんワクチン接種状況

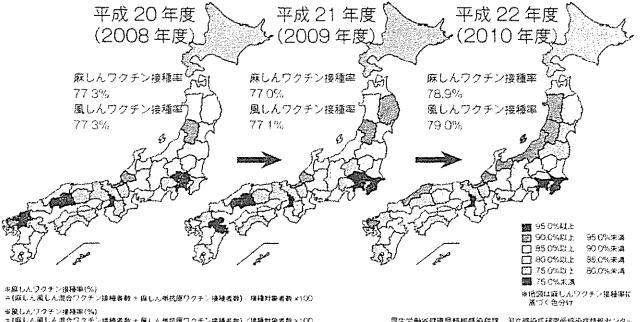


図 12 2008～2010 年度麻疹風疹ワクチン接種状況

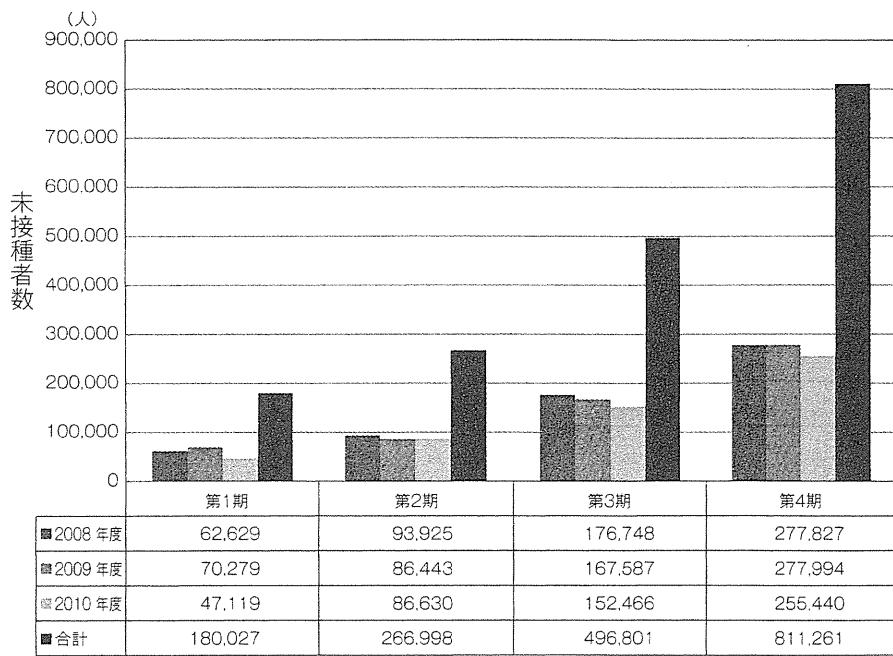


図 13 風疹含有ワクチン定期接種の年度別・期別未接種者数

表2 生年月日別風疹含有ワクチンの定期接種の状況

生年月日	1回目	2回目
1962年4月2日以降 1979年4月1日生まれ	中学生の時に女性のみ風疹ワクチン、学校での集団接種。	
1979年4月2日以降 1987年10月1日生まれ	中学生の時に男女とも風疹ワクチン、医療機関での個別接種、接種率が低かったために、2001年11月7日から2003年9月30日までならいつでも受けられた。一部1歳から6歳までのどこかで1回目のMMRワクチン接種の人もいる。	
1987年10月2日以降 1990年4月1日生まれ	1歳から7歳半までに1回目の風疹ワクチンあるいは1歳から6歳までに1回目のMMRワクチン	
1990年4月2日以降 1995年4月1日生まれ	1歳から7歳半までに1回目の風疹ワクチンあるいは1歳から6歳までに1回目のMMRワクチン	高校3年生相当年齢(18歳になる年度)でMRワクチン
1995年4月2日以降 2000年4月1日生まれ	1歳から7歳半までに1回目の風疹ワクチン	中学1年生(13歳になる年度)でMRワクチン
2000年4月2日以降 2005年4月1日生まれ	1歳から5歳までに1回目の風疹ワクチン	小学校入学前1年間(6歳になる年度)でMRワクチン
2005年4月2日生まれ以後	1歳時にMRワクチン	小学校入学前1年間(6歳になる年度)でMRワクチン

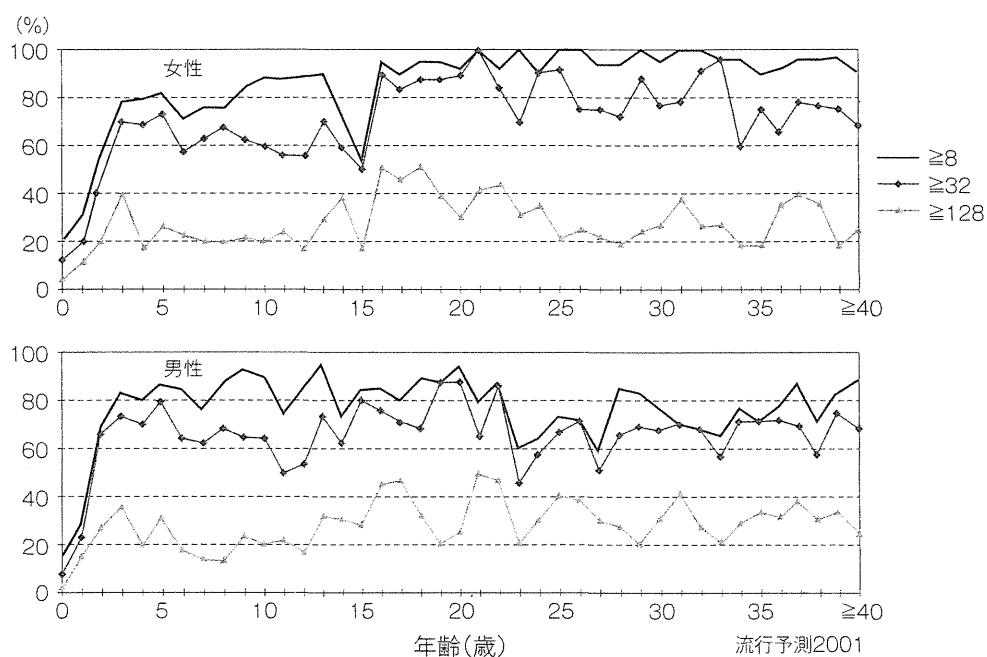
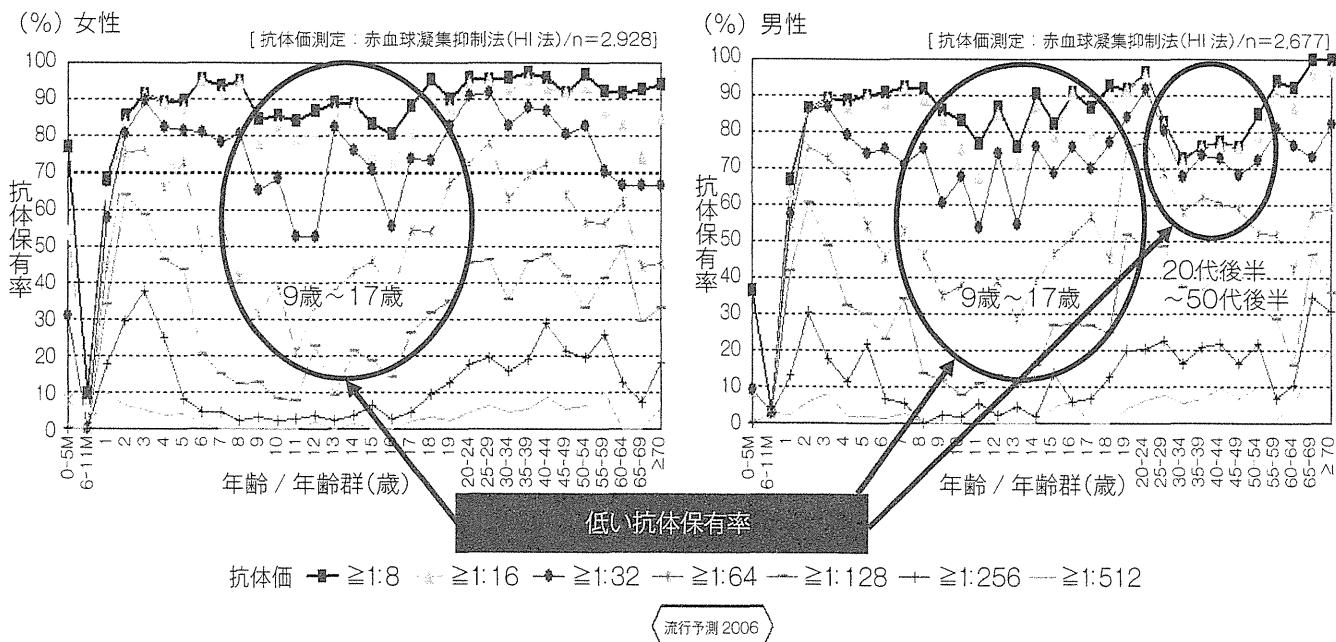


図14 年齢別風疹HI抗体保有状況 2001年（文献13）より

III 風疹赤血球凝集抑制(HI)抗体保有率

定期接種の実施状況はそのまま国民の抗体保有率に反映される。2001年度の感染症流行予

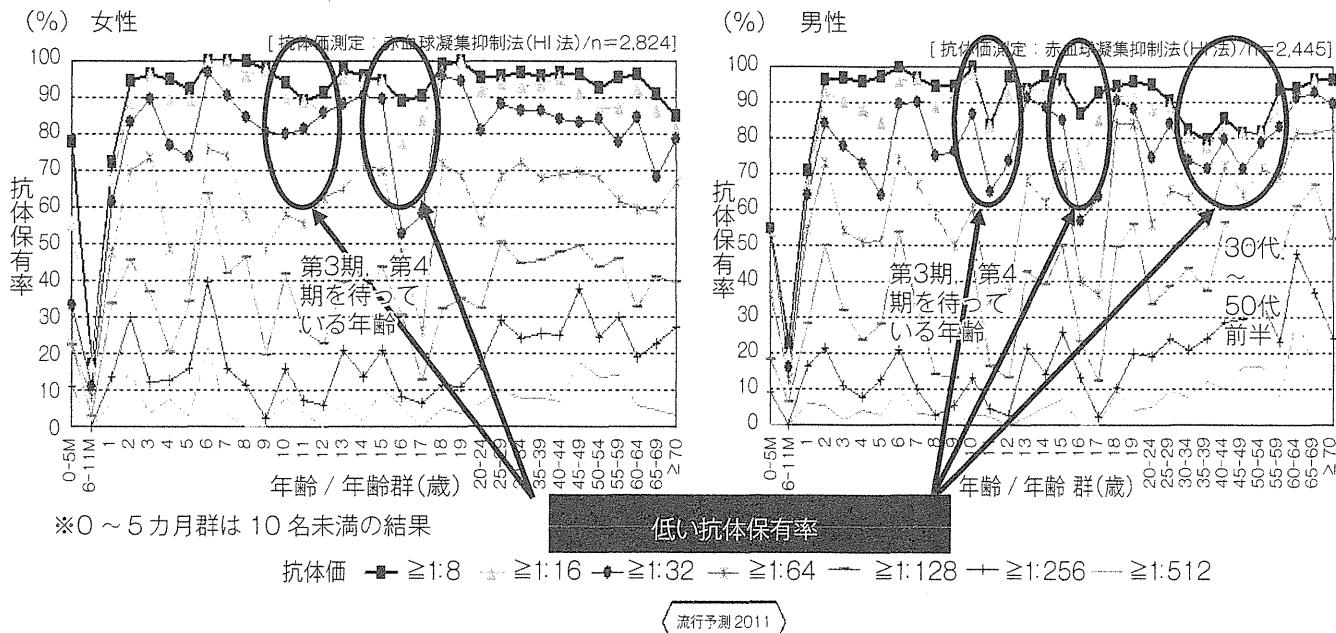
測調査によると、女子中学生のみが定期接種の対象であった時代の女性は風疹HI抗体保有率が高く維持されているが、その時代に男子中学生であった男性の抗体保有率はきわめて低い（図14¹³⁾）。また、1995年から男女幼児が定期



※1 主に 2006 年 7~9 月に採取された血清の測定結果

図 15 年齢別風疹 HI 抗体保有率 (2006 年度感染症流行予測調査より)

2006 年度風疹感受性調査実施都道府県：宮城県、山形県、栃木県、群馬県、千葉県、東京都、新潟県、福井県、山梨県、長野県、愛知県、三重県、山口県、高知県、福岡県、沖縄県



※1 主に 2011 年 7~9 月に採取された血清の測定結果(2012 年 3 月現在暫定値)

図 16 年齢別風疹 HI 抗体保有率 (2011 年度感染症流行予測調査より：暫定値)

2011 年度風疹感受性調査実施都道府県：宮城県、栃木県、群馬県、千葉県、東京都、新潟県、長野県、愛知県、三重県、京都府、山口県、高知県、福岡県、沖縄県

接種の対象になったが、抗体保有率は80%程度であり、風疹の流行を抑制する集団免疫（herd immunity）は確率されていなかった（図14）。このような状況で、2004年の全国的な流行を経験した。

2006年度からMRワクチンによる2回接種制度が開始されたが、20代後半～50代後半の男性のHI抗体保有率が低いことに変わりはなかったが、9～17歳男女のHI抗体保有率は低く、約20%が感受性者として蓄積していた（図15¹⁴⁾）。

2008年度から5年間の時限措置として始まった第3期、第4期の定期接種により、2011年度の調査では、30代～50代前半の男性のHI抗体保有率は約80%で変わらず低かったが、2006年度に認められていた9～17歳の感受性者の蓄積は解消され、2011年度および2012年度に第3期・第4期の対象となる、いわゆる定期接種を待っている年齢層に感受性者が蓄積していた（図16¹⁴⁾）。

IV 今するべきこと、今後の課題

定期接種のスケジュールの影響で、育児年齢の成人男性に蓄積した感受性者の集団を解消することは妊婦への感染を予防する意味においても重要である。また、妊娠出産年齢の女性の抗体保有率が100%ではないことから考えても、妊娠を希望する女性は妊娠前にMRワクチンをうけて、妊娠中の麻疹と風疹の発症を予防して欲しい。

海外、とくにアジアの国々では風疹のワクチンが小児の定期接種に導入されていない国も多く、大規模な風疹の流行が発生している。海外に出張して風疹ウイルスに感染し、帰国後風疹を発症することを予防するためには、渡航前のMRワクチンが必要となる。

2008～2010年度の3年間で175万5千人に

のぼる定期接種未接種者が存在しているが、2011年度の調査結果が近日中に発表される予定である。最終年度の2012年度は第1、2、3、4期のすべての期で目標の95%以上を達成できるように接種の勧奨を強化したい。



- 1) 国立感染症研究所、厚生労働省健康局結核感染症課：風疹 1999～2002年、病原微生物検出情報（IASR）2003；24：1-2
- 2) 国立感染症研究所、厚生労働省健康局結核感染症課：麻疹・風疹 2006年3月現在、IASR 2006；27：1-2
- 3) 国立感染症研究所、厚生労働省健康局結核感染症課：風疹・先天性風疹症候群 2011年8月現在、IASR 2011；32：250-252
- 4) 渡邊香奈子ほか：新潟県内のA事業所で起きた風疹感染、IASR 2011；32：252-254
- 5) 三好正浩ほか：北海道内の事業所で発生した風疹の集団感染事例、IASR 2011；32：254-255
- 6) 厚生労働省、国立感染症研究所：麻しん・風しん 2012年第1～15週、感染症週報（IDWR）2012；14（15）：12-17
- 7) 国立感染症研究所感染症情報センター：風疹の患者数が増加しています、速報グラフ、2012年6月現在
URL：<http://www.nih.go.jp/niid/ja/rubella-m-111/2132-rubella-top.html>
- 8) 加藤茂孝：日本における風疹、先天性風疹症候群の歴史と現況、チャイルドヘルス 2005；8：4-8
- 9) 植田浩司：風疹、小児科臨床 1998；51：2561-2564
- 10) 加藤茂孝：先天性風疹症候群、感染症週報 2002；4（21）：8-10
- 11) 多屋馨子、新井 智、岡部信彦：風疹ワクチン接種率の推移、病原微生物検出情報 2003；24：55-57
- 12) 国立感染症研究所感染症情報センター：予防接種情報、2012年6月現在
URL：<http://idsc.nih.go.jp/vaccine/dschedule02.html>
- 13) 国立感染症研究所・ウイルス第三部、同 感染症情報センター：風疹感受性調査～2001年度感染症流行予測調査より～、IASR 2003；24：57-58
- 14) 国立感染症研究所感染症情報センター、厚生労働省健康局結核感染症課：2006年度感染症流行予測調査速報グラフ、2012年6月現在
URL：<http://www.nih.go.jp/niid/ja/y-graphs.html>

研 究 臨 床

第89回学術講演会

新しいワクチンについて ～従来からのワクチンも大切に！～

国立感染症研究所 感染症情報センター 多屋 馨子

はじめに

予防接種は個人を予防接種で予防可能な疾患(vaccine preventable disease: VPD)の発病あるいは重症化から予防し、接種率を上げることで社会全体を当該疾患から守り、疾患によっては排除(elimination)あるいは根絶(eradication)を目標とする医療行為である。新しいワクチンが次々と導入されている現在、従来からのワクチンも大切にしながら、最も適切な時期に接種し、可能な限りVPDを予防できるよう、被接種者の体調や環境にあわせた丁寧な接種スケジュール作りが求められている。

日本で接種可能なワクチンの種類

日本で現在接種可能なワクチンは表1に示すように28種類あるが、2012年に薬事承認されたロタウイルスワクチン：5価と、野生株ポリオウイルスを不活化して作成した単抗原の不活化ポリオワクチン(ソークワクチン)については、2012年6月現在、まだ市販はなされていない。不活化ポリオワクチン(ソーキワクチン)については、2012年9月1日から接種可能となる見込みである。

さらに、2012年6月現在、薬事承認はなされていないが、ワクチン株ポリオウイルス(セービン株)を不活化した不活化ポリオワクチン(セービン株由来IPV: sIPV)とDPTワクチンを混合した4種混合ワクチンの開発も国内で行われており、現在、医薬品医療機器総合機構(PMDA)で審査が行われている最中である。セービン株由来の不活化ポリオワクチンの開発は世界に先駆けて日本で行われたものであり、不活化ポリオワクチンそのものの国内導入は遅かったものの、世界に誇れる新しいワクチンの開発がなされた。

また、市場に流通しているわけではないが、天然痘ワクチンと、A/H5N1亜型のインフルエンザワクチンは、国家備蓄がなされている。

表1にも記載したように、日本では予防接種法に基づく定期の予防接種(以下、定期接種)と、予防接種法に基づかない定期外接種(いわゆる任意接種)がある。定期接種は政令で対象年齢が定められているため、対象年齢以外で受ける場合は任意接種として受けることになる。

定期接種には一類疾病と二類疾病の区分があり、一類疾病は受けるように努める義務、いわゆる努力義務があり、国が接種を積極的に勧奨しているワクチンである。一方、二類疾病については、接種に際して努力義務はなく、国の積極的な勧奨は

表1 日本で接種可能なワクチンの種類（2012年6月現在）

【定期接種】 対象年齢は政令で規定	生ワクチン BCG (一類疾病) ポリオ (一類疾病) : 2012年8月31日までの予定 麻疹風疹混合 (MR) (一類疾病) 麻 疹 (一類疾病) 風 疹 (一類疾病) 不活化ワクチン DPT (一類疾病) DT (一類疾病) 日本脳炎 (一類疾病) インフルエンザ (二類疾病)
【任意接種】	生ワクチン 流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ) 水 痘 黄 热 口タウイルス : 1 倍 不活化ワクチン B型肝炎 破傷風トキソイド 成人用ジフテリアトキソイド A型肝炎 狂犬病 肺炎球菌 (23価多糖体) ワイル痘やみ 定期接種を対象年齢以外で受ける場合
【子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業】	不活化ワクチン 肺炎球菌 (7価結合型) インフルエンザ菌 b型 (Hib) HPV (ヒトパピローマウイルス) : 2 価 HPV (ヒトパピローマウイルス) : 4 価
【薬事承認され国家備蓄のワクチン】	生ワクチン 天然痘 不活化ワクチン A/H5N1 亜型インフルエンザ
【薬事承認され現時点未販売のワクチン】	不活化ワクチン 口タウイルス : 5 倍 ポリオ : 2012年9月1日からの予定

なされていないが、法律に基づいて接種が可能なワクチンである。

任意接種のワクチンの中には、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業（以下、促進事業）として実施されているワクチンがあり（表1）、事業の実施要領に対象年齢が定められており、接種に際しては、国および自治体が接種費用の一部を助成している。現在、厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会で定期接種化の必要があるワクチンについて議論が進められている。

次に、日本で予防接種のスケジュールを立てる上で必須の情報として、そのワクチンが生ワクチンであるか、あるいは不活化ワクチンであるかの違いを理解しておく必要がある。生ワクチンの接種後、別の種類のワクチンを受ける場合は中27日以上あけること、不活化ワクチンの接種後、別の種類のワクチンを受ける場合は、中6日以上あ

けるという規定がある。ただし、医師が特に必要と認めた場合は、複数ワクチンの同時接種が可能である。同時接種の場合であっても、一つのシリジングの中に複数のワクチンを混合して接種することはできない。

国内定期接種化に向けて検討されているワクチン

前項にも記載したように、現在、下記に示した7つのワクチンが定期接種化に向けて検討が進められている。

一類疾病相当

- 水痘ワクチン
- おたふくかぜワクチン
- B型肝炎ワクチン
- Hib (インフルエンザ菌 b型 : ヒブ) ワクチン

- 肺炎球菌(7価結合型)ワクチン
- HPV(ヒトパピローマウイルス)ワクチン
二類疾病相当
- 肺炎球菌(23価多糖体)ワクチン

乳幼児の予防接種スケジュール

表2は、最近30年間に開発されたワクチンの導入時期と国際比較を厚生労働省「ワクチン産業ビジョン」の配布資料より抜粋し、著者が最近の年について加筆したものである。1989年～2007年までの約20年間、日本では新しいワクチンの導入が少なく、ワクチンギャップと呼ばれる時代が続いた。2008年にHibワクチンが導入され

て以降は、毎年複数のワクチンが薬事承認され、2012年も6月現在で既に二つのワクチンが薬事承認され、もう一つが現在審査中である。

このような現状から、急に乳幼児の予防接種スケジュールが過密になり、子どもの体調や環境にあわせたスケジュール立てが困難になっている。日本小児科学会は同時接種を推奨しており、医療従事者ならびに保護者に理解されて一般的な医療行為になりつつあるものの、同時接種に対する慎重な意見もあって、日本の子ども達が全員同じスケジュールで接種を受けているわけではない。

様々な順番と種類で接種が行われているのが現状であるが、接種を受けるのはあくまでも乳幼児であり、その子どもにとって最善の方法が選択さ

表2 最近30年間に開発されたワクチンの導入時期 国際比較
(厚生労働省「ワクチン産業ビジョン」より抜粋、改変(2012年6月現在)

年	日本	米国
1981	無細胞百日咳(aP)ワクチン:DTaPワクチン	
1982		B型肝炎ワクチン
1983		
1984		
1985	B型肝炎ワクチン	
1986		
1987	水痘生ワクチン 肺炎球菌ワクチン(23価多糖体):米国は1977年、遺伝子組換B型肝炎ワクチン、麻疹おたふくかぜ風疹混合生(MMR)ワクチン:米国は1971年	Hib(ヒブ)ワクチン、不活化ポリオ(IPV)ワクチン
1988		
1989		
1990		
1991		
1992		
1993		
1994		
1995	不活化A型肝炎ワクチン	
1996		
1997		
1998		
1999		
2000		
2001		
2002		
2003		
2004		
2005	麻疹風疹混合(MR)ワクチン	
2006		
2007		
2008	ヒブ(Hib)ワクチン、プレパンデミックワクチン(H5N1型インフルエンザ全粒子ワクチン) 乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン、A型インフルエンザHAワクチン(H1N1株)、ヒトパピローマウイルスワクチン(2価)	
2009		
2010	肺炎球菌ワクチン(7価結合型:小児用)	
2011	ロタウイルスワクチン(1価)、ヒトパピローマウイルスワクチン(4価) ロタウイルスワクチン(5価)、不活化ポリオ(IPV)ワクチン、DPT-sIPVワクチン(2012年6月現在薬事承認は未)	
2012		

れて欲しい。時々、国立感染症研究所感染症情報センターには、「4種類あるいは5種類の同時接種を奨められて予約をしたけれども、本当に受け大丈夫でしょうか?」と、心配になった保護者、あるいは保護者から相談を受けた自治体の担当者から相談の電話が入ることがある。そのような場合、同時接種は勿論可能だけれども、もし心配であればかかりつけの医師とよく相談して、理解してから受けた方が良いことをお伝えしている。どうしても心配な場合は、それをかかりつけの医師に伝えて、同時に受ける数を減らしていただくなど、保護者がご自身のお子様にとってこれが最善と思って受けられる環境づくりも重要なのではないかと考えている。心配な気持ちを持っている保護者には丁寧な説明と、その気持ちに寄り添ったスケジュール立てを是非お願いしたい。

国立感染症研究所感染症情報センターでは、色々な意見を考慮しながら、乳幼児の予防接種スケジュールの案を示している(2012年6月現在、URL: <http://idsc.nih.go.jp/vaccine/dschedule.html>)。あくまでも一例であり、絶対的なものではない。基本的には、1. 罹ったときの重症度、2. 周りでの感染症発生状況、3. 接種可能な最適年齢を考慮しながら、接種対象年齢になったら

なるべく早めに接種を開始することがスケジュール立てのポイントである。それには、かかりつけ医の果たす役割が非常に大きいと感じている。

ワクチンの接種部位

日本小児科学会では、「日本小児科学会の予防接種の同時接種に対する考え方:2012年6月現在、URL: http://www.jpeds.or.jp/saisin/saisin_1101182.pdf」として、皮下接種の候補場所として、1) 大腿前外側部、2) 三角筋中央部、3) 上腕後側下1/3の部分を例示している。

一方、海外では、乳幼児の予防接種はそのほとんどが大腿部への筋肉内注射であり、日本とはワクチンの種類も数も異なっている。使用しているワクチンは多くが多価混合ワクチンであり、それを用いた接種である。米国のVAERSの報告から、乳幼児の予防接種の接種部位が記載された記録を調べ、その中から乳児期早期を抜粋して、接種方法・接種部位・ワクチンの種類・ワクチン名を翻訳した(表3)。

日本のワクチンを用いて日本の子ども達が皮下接種で受ける場合の有効性・安全性について、国内でのエビデンスが蓄積していくことが望まれる。

表3 予防接種接種部位(米国:VAERSのHPより著者抜粋翻訳)

	ワクチンの種類	ワクチン名	接種方法	接種部位	年齢
1	DTaP+B型肝炎+不活化ポリオ	PEDIARIX	筋注	左大腿	2か月
	Hib	ACTHIB	筋注	右大腿	
	13価肺炎球菌結合型	PREVNAR13	筋注	右大腿	
	ロタウイルス	ROTATEQ	経口		
2	DTaP+不活化ポリオ+Hib	PENTACEL	筋注	右大腿	2か月
	B型肝炎	ENGERIX-B	筋注	左大腿	
	肺炎球菌結合型	PREVNAR	筋注	左大腿	
	ロタウイルス	ROTARIX	経口		
3	DTaP+不活化ポリオ+Hib	PENTACEL	筋注	左大腿	6か月
	インフルエンザ	(季節性)FLUZONE	筋注	右大腿	
	13価肺炎球菌結合型	PREVNAR13	筋注	左大腿	

おわりに

2012年9月1日から不活化ポリオワクチンが生ポリオワクチンに代わって乳幼児の定期接種に導入される予定である。この数年間、国民が待ち望んできたワクチンであり、ようやく導入の日が決まり、それに向けた準備が進められている。しかし、これまで生ポリオワクチンを受けずに待っていた子ども達が外来に押し寄せるとも想像され、混乱を回避するための方策も検討しておく必要がある。

一方で、生ポリオワクチンに比較すると不活化ポリオワクチンの単価は高額であり、更に接種回数も生ポリオワクチンが2回であったのに比して

4回と多い中、都内では不活化ポリオワクチンの予算がつかないため、某市では9月からの導入が困難であると聞いている。これまで待ち望んできたワクチンであり、野生株ポリオウイルスの侵入に伴うポリオ患者の再発生が危惧される中、これ以上生ポリオワクチンも不活化ポリオワクチンも受けずに待っている状態を続けるのは危険である。都内の子ども達が等しく定期接種を受けられるようになることを関係の皆様方にお願いしつつ、本項を締めることにする。

最後になりましたが、貴重な発表の機会を与えて頂きました東京小児科医会の先生方に深く感謝申し上げます。



[国立感染症研究所発信：その2]

麻疹(はしか)・風疹の流行と予防接種に関する話題

多屋 馨子

はじめに

2007年の全国流行を受けて、「麻疹に関する特定感染症予防指針(以下、特定感染症予防指針)：厚生労働省告示第442号」が告示され、2012年度を麻疹排除の目標年として、国を挙げた対策が実施されてきた。本稿では、麻疹(はしか)と風疹の現状と課題、予防接種について考えてみたい。

2008年から始まった麻疹対策

2008年から麻疹は5類感染症定点把握疾患から全数把握疾患に変更となり、麻疹と診断した場合は全例、予防接種歴とともに最寄りの保健所に届け出ることが義務づけられた。また、2006年度から始まっていた1歳児と小学校入学期1年間の幼児に対する2回接種法に加えて、2008年度から2012年度の5年間に限って、中学1年生(第3期)と高校3年生に相当する年齢の者(第4期)に対して、2回目のワクチンを原則として麻疹風疹混合ワクチン(以下、MRワクチン)で定期接種することになった。

国内の麻疹発生動向と予防接種率ならびに推計感受性人口¹⁾

2009年以降、患者数は劇的に減少しており(図1)、排除に近い状態であると考えられる人口100万人当たり1人未満達成には、あと少しである。2回の予防接種率をそれぞれ95%以上にという目標は達成されていないが(図2)、10代に蓄積され

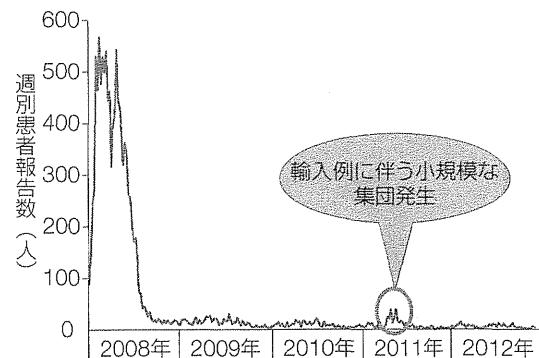
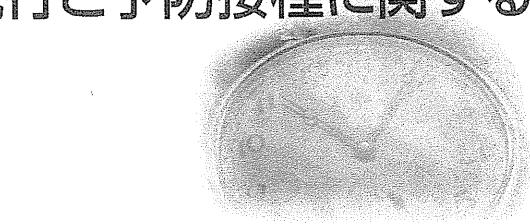


図1 週別麻疹患者報告数(感染症発生動向調査より：
2008～2012年第48週)

ていた感受性者は、第3期と第4期の定期接種により減少し、2011年現在、全年齢層に薄く広く残存している(図3)。

麻疹輸出国と非難されてきたわが国も、麻疹輸入国に変わりつつあるが(図4)、海外から輸入例があると、小規模な集団発生が起こっているのが現状である(図1)。

麻疹に関する特定感染症予防指針の見直し²⁾

2012年5月から、厚生科学審議会感染症分科会感染症部会麻疹に関する小委員会で、特定感染症予防指針の見直しに関する検討が始まった。厚生科学審議会感染症分科会感染症部会における検討結果等を踏まえ、2012年12月14日に新しい特定感染症予防指針が告示され²⁾、適用は2013年4月1日とされた(厚生労働省告示第584号)。

改正された特定感染症予防指針では、「平成27

たや けいこ：国立感染症研究所感染症情報センター 連絡先：〒162-8640 東京都新宿区戸山1-23-1